

平成25年8月8日

～ 不正改造車の排除を目的とした街頭検査を実施 ～

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）関東検査部は、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局、東日本高速道路株式会社及び千葉県警察と連携し、不正改造されたダンプ車を排除するため、8月8日（木）早朝に特別街頭検査を実施しました。

その結果、3台のダンプ車両を検査し、違法な突入防止装置の取り付け、違法な灯火器の取り付け、荷台にさし枠の取り付け等の不正改造がされていた3台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

◎ 実施場所 千葉県千葉市美浜区若葉2-102
東関東自動車下り湾岸千葉料金所

◎ 実施日時 平成25年8月8日（木）5:00～6:30

◎ 検査車両数 3台（ダンプ車両）

◎ 整備命令書交付件数

3台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）

- ・違法な突入防止装置の取り付け 3件
- ・違法な灯火器（灯火の色を含む）の取り付け 2件
- ・荷台にさし枠の取り付け 2件
- ・車両の幅が2.5mを超える改造 2件
- ・排気管開口方向が不適合 2件

問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル

自動車検査法人本部 企画部企画課

電話 03-5363-3441（代表）

FAX 03-5363-3347